

あまくさロマンティックファンタジー2015

冬の天草を光と音で彩る「あまくさロマンティックファンタジー 2015」を開催します。期間中は、市内4か所でイルミネーションやライトアップを実施します。皆さん、ぜひご来場ください。

会場	と き
御所浦物産館「しおさい館」前広場	11月28日④～平成28年1月10日⑤〔点灯時間〕17:00～23:00
市役所本庁裏側の河川プロムナード（東浜町）	12月5日④～平成28年1月16日⑤〔点灯時間〕18:00～22:00
牛深町中央商店街一帯	12月12日④～平成28年1月10日⑤〔点灯時間〕18:00～24:00
崎津教会周辺（河浦町）	12月20日⑤～平成28年1月9日④〔点灯時間〕17:30～22:00 ※12月24日⑥・同25日⑦は24:00まで

※いずれも初日に点灯式を行います。
 ※詳細は、(一社)天草宝島観光協会ホームページをご覧ください。☎http://www.t-island.jp
 ㊟あまくさロマンティックファンタジー実行委員会((一社)天草宝島観光協会内) ☎②2243

天草税務署からのお知らせ

個人で事業を行っている人は 記帳・帳簿書類の保存が必要です

個人の白色申告の人で、事業や不動産貸付などを行うすべての人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

記帳する内容は、売り上げ・仕入れに関する詳細などを帳簿に記載します。記載は、1つ1つの取り引きごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法でも構いません。

※記帳説明会なども行います。詳細はお尋ねください。

給与所得者の年末調整

12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与などから源泉徴収された所得税・復興特別所得税の1年間の合計額の過不足分を精算する手続きを「年末調整」といいます。

大部分の給与所得者は、年末調整でその年の納税を完了します。年末調整を正しく行うためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告が必要です。

なお、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は平成28年1月以後に給与の支払者に提出する「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族などの個人番号を記入する必要があります。詳細はお尋ねください。

国税に関する社会保障・番号制度(マイナンバー制度)について

平成27年11月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。国税分野では、下表の

とおり申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載する必要があります。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払いなどに係る法定調書から(※)	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書などから	各税法に規定する、提出すべき期限

※法定調書の対象となる金銭の支払いを受ける人などの番号も記載する必要があります。詳細はお尋ねください。

㊟天草税務署 ☎②2510 ※自動音声案内

図書館へ行こう!

【市立図書館ホームページ】http://www.amakusa-lib.jp/
 河浦図書館 ☎⑧111、FAX⑧112

河浦図書館 ～新刊紹介～



たらふくつてん
 奥山景布子
 江戸を笑わせた絶体絶命の男、鹿野武左衛門。「江戸落語の始祖」といわれた男の謎と波瀾に満ちた半生を描く長篇小説です。



Aではない君と
 薬丸岳
 吉永の息子が死体遺棄容疑で逮捕された。吉永は少年法に保護者自らが弁護士に代わって話を聞ける「付添人制度」があることを知り…。



民主主義ってなんだ?
 高橋源一郎
 SEALDsという学生たちの組織、彼らを取り組んでいる問題の根っこにあること、民主主義というものについて、高橋源一郎とメンバーの対談形式で紹介。



農家の手づくり野良着
 農山漁村文化協会
 日々ののら仕事から生まれた、おしゃれな野良着の作り方、使いこなし術を紹介します。

● その他おすすめの本 ●

- ▶ 坊さん、父になる。(白川密成)
- ▶ さる年のゆる文字年賀状 (宇田川一美)
- ▶ 実践!メロディから始める作曲入門[2015] (竹内一弘)
- ▶ くすのきだんちのあきまつり (武鹿悦子)
- ▶ 木の葉つかいはどこいった? (ピーナ・イラーチェ)
- ▶ 岸辺のヤービ (梨木香歩)



※()内は著者名。

年金情報

～11月30日は「年金の日」です!～

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

【主な活動内容】

●「出張年金相談」の開設 ●教育機関や事

業所などへ年金セミナーや年金制度説明会の開催 ●年金委員の研修会開催など。

また、11月30日⑤はご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」となっていますので、ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

㊟本渡年金事務所 ☎④2154 / ねんきん定期便・ネットなど専用ダイヤル ☎0570(058)555

性暴力被害者のためのサポートセンター・ゆあさいどくまもと

県では、性暴力被害にあった人を支援する「性暴力被害者のためのサポートセンター・ゆあさいどくまもと」を、平成27年6月に開設しました。

付き添い支援、心理相談、法律相談などの支援を行います。相談は無料で秘密は厳守しますので、1人で悩まずにご相談ください。

✉support@yourside-kumamoto.jp

㊟性暴力被害者のためのサポートセンター・ゆあさいどくまもと ☎096(386)5555 (24時間対応)



11月は市・県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期です。納付期限は11月30日⑤です。忘れずに納めましょう。

